

県南広域振興局長告示第16号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成30年3月13日

県南広域振興局長 細川倫史

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371500661	社会福祉法人聖愛育成会	聖愛園指定居宅介護支援事業所大通り公園	奥州市江刺区大通り5番33号	平成30年3月31日